

魚沼民商だより

2024年
7月 29日
第2403号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

婦人部・幸先の良いスタートを切りました!

7月22日、婦人部は民商事務所にて婦人部総会(※6月16日開催)以降、最初の幹事会を8人の出席で開きました。この幹事会は今総会で新たに6名の新メンバーを加えたことから新たな活気に満ち溢れたものとなりました。



幹事会で話し合ったことは、8月4日にお食事会(顔合わせ会)を行います。そして今年度の部員訪問(お誕生日プレゼント)を六日町支部の小澤さん(シヤロンの花)手作りのハーブ石鹸を届けることに決まりました。早速、幹事のみなさんから7月誕生月分から小出(広神、堀之内、守門倉)、大和、六日町、塩沢、湯沢の5支部で部員訪問が行われます(※お盆以降のお届けとなります。楽しみにしてくださいね)。

先週、会員からこんな相談が寄せられました!

先週、「取引先業者から『インボイス登録番号が欲しい。早目に欲しい』と昨年10月頃までは必要に迫られていたのが昨秋に登録申請(※登録発行日2024年1月1日)を済ませた。しかしあれから何も言っていないから登録を取り



やめたい。そうすれば免税事業者に戻れる。取りやめの手続きをしたい(アパルト)と相談がありました。

対応は、「いずれにしても今年の分の消費税申告・納税については来年3月迄にしなければなりませんね。2025年の分から取り消したい場合、「適格請求書発行事業者の登録の取り消しを求める旨の届出書」を今年12月17日迄に提出しないといけません。(※15日ルール)18日以降に提出した場合、2026年の分からの取り消しとなります。早目に出すことをおすすめします」と伝えました。

先週、会費集金を持参してきた地元飲食店のおかあさんから、「12月で国民健康保険証が使えなくなる。どうなるの?」との相談がありました。この相談は日増しに多くなってきました。

対応は、「これから交付される8月切替の国民健康保険証は来年7月31日まで有効期間となっています。厚労省は今年12月2日を持って国民健康保険証を発行しないとされています。任意取得のマイナンバーカードをいかに取得させるかと躍起になっています。マイナンバーカードを取得しなくても、『資格確認書』を無償で交付される予定です。それらを医療機関等の窓口で提示することで、引き続き医療を受けることができます。心配は入りません」と伝えました。

パソコン教室では、「家内からお金を出してもらって店舗の修繕費の支払いに当てようと思

新規会員募集中!

っている。会計処理上どうなるのか(サーピス)の問い合わせがありました。



対応では、「内々のことは当事者間でしかわからないことなので注意点だけ申し上げます。家族間のやり取りですと贈与税の課税が気になります。贈与税の基礎控除は110万円位です。一般的に個人事業主の持ち出しですとお金の出所は『事業主借』で、支払いは『修繕費』の経費となりますのでよく考えてくださいね」と伝えました。

また別件で、「ほとんどの経費の支払いはカード決済で行っています。決済明細書の1月分(当月25日決済)のなかに、12月に購入したのも記載されている。これってどうすればいいのですか(理容)」と聞かれました。

対応では、「翌年に入っている支払いは未払計上となります。仕入であれば買掛金です。経費であれば未払金。売上であれば売掛金となります。基本的にその年にモノが動けばその年の売上、仕入、経費へと集計されます。税務調査ではこの点をよくみまします。注意しましょうね」とも伝えました。

**日常的な記帳活動はとて
も大切なことです。支部
主催のパソコン教室には
積極的に参加しましょう。**

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主

計算の活動が欠かせません。
パソコン教室は民商の魅力の
ひとつとなっています。

さて支部主催の
記帳会の集まりを
ご紹介します。ま
た支部間の垣根を
越えての参加は大
歓迎です。ぜひ仲
間を誘い合って会場に足を運ん
でみませんか。もちろん会外
の参加も大歓迎です。
お待ちしております。



大和パソコン教室

日時 8月 19日(月)
14時00分
会場 金井代表のお店

六日町パソコン教室

日時 8月 19日(月)
19時00分
会場 高橋支部長宅

小千谷・川口パソコン教室

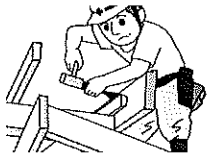
日時 8月 30日(金)
19時30分
会場 杵淵副会長の事務所

塩沢パソコン教室

日時 9月 10日(火)
14時00分
会場 中澤会長宅

9月29日、建設業者部 設立総会を開催決定!

7月23日、民
商事務所にて建設
業者部の立ち上げ
についての準備会
が開かれました。



この日6名のメ
ンバーが集まり、おもに規約案、
役員推薦案、設立総会日程等に
ついて話し合われました。

さて建設業者部会を立上げて
から5年経とうとしています。

「フルハーネス型安全帯使用
作業」(特別教育)はじめ、「丸
のこ等取扱作業従事者教育」
(特別教育)、「石綿使用建築物
等解体等業務」(特別教育)、「建
築物石綿含有建材調査者講習」
(技能講習)、「石綿作業主任者
講習」(技能講習)と建設業者
の要求に添えて安全作業に必要
な知識と資格取得を支援してき
ました。また会員どうしの親睦
を図ることから小千谷、塩沢の
2地区に訪れ歩き巡り(小旅行)
を行いました。この双方の取り
組みが民商の魅力のひとつとな
りました。

よってこの建設業者部会が果
たしてきた役割が評価され、9
月29日に建設業者部として専
門部を立上げることが決まりま
した。

これからますます建設業者の
要求実現の拠り所と成っていき
ます。今後とても楽しみにです。

部員を募集しています

部費 年間5千円
入部申込み×切
9月10日(火)必着

設立総会の日程

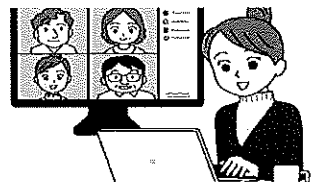
日時 9月29日(日)
14時00分
会場 たもん荘
懇親会費 3千円

全商連・経営対策交流会

第9回オンライン連続講座
高すぎる関係税・負担軽減対策
日時 8月22日(木)
19時00分〜20時30分

ZOOM (オンライン)

ID: 839 5442 5895
パスワード: 196169



「国保税は協会けんぽの2倍」
とされています。商工新聞に
は、「高すぎて払えない」とい
う相談の記事が多く掲載され
ています。私たちの営業と暮らし、
そして健康を維持するためにも
今後の対策としても重要なテ
マです。
みなさん、他人事ではありま
せん。折角の機会です。積極的
に視聴に参加しましょう。

会費は月内納入を

宜しくお願い致します

法律相談のお知らせ

日時 9月 12日(木)
午後1時より
会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円
※ 事前の予約制です。早めに事務所
までご連絡ください。